令和７年　春季賃上げ要求・妥結速報（３月25日現在）
（　単　純　平　均　）

【公表資料用】　　静岡県経済産業部産業人材課

		要求状況					参考		妥結状況					参考	
		平均年齢	平均賃金（円）	労組数	平均要求額（円）	賃上げ率（%）	前年要求額（円）	要求額対前年比（%）	平均年齢	平均賃金（円）	労組数	平均妥結額（円）	賃上げ率（%）	前年妥結額（円）	妥結額対前年比（%）
業種別	製造業	41.2	310,242	39	16,779	5.41	15,788	6.28	41.7	313,874	31	16,056	5.12	13,592	18.13
	食料品･たばこ	39.5	325,886	X	20,288	6.23	13,500	50.28	39.5	325,886	X	19,445	5.97	12,000	62.04
	繊維工業	41.7	301,696	X	18,190	6.03	15,000	21.27	45.0	325,792	X	17,561	5.39	－	－
	木材、家具･装備品	38.4	275,004	X	12,000	4.36	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	パルプ･紙･紙加工品	41.2	330,526	X	18,400	5.57	－	－	41.2	330,526	X	18,448	5.58	－	－
	印刷・同関連	－	－	－	－	－	15,022	－	－	－	－	－	－	－	－
	化 学	39.9	331,263	6	17,311	5.23	16,780	3.16	39.9	331,263	6	15,400	4.65	15,530	▲ 0.84
	石油･石炭製品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	プラスチック製品	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	ゴム、皮革製品	42.1	289,600	X	11,004	3.80	－	－	42.1	289,600	X	13,003	4.49	－	－
	窯業･土石製品	42.4	280,392	X	9,232	3.29	10,000	▲ 7.68	42.4	280,392	X	11,598	4.14	－	－
	鉄 鋼	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	非鉄金属	41.7	375,238	X	20,400	5.44	16,900	20.71	41.7	375,238	X	20,400	5.44	16,900	20.71
	金属製品	37.8	325,492	X	19,883	6.11	13,138	51.34	41.7	375,238	X	20,400	5.44	13,500	51.11
	機械器具	40.6	294,377	X	19,867	6.75	21,616	▲ 8.09	39.7	299,879	X	20,300	6.77	19,464	4.30
	電子部品･デバイス・電子回路	43.4	288,991	X	17,000	5.88	－	－	43.4	288,991	X	14,000	4.84	－	－
	電気機械器具	42.5	274,737	5	14,085	5.13	12,640	11.43	42.5	274,737	5	14,610	5.32	8,790	66.21
	情報通信機械器具	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	輸送用機械器具	42.0	309,810	7	17,117	5.53	16,622	2.98	42.4	315,295	5	14,967	4.75	15,231	▲ 1.73
	その他の製造業	41.2	344,754	X	16,500	4.79	16,250	1.54	－	－	－	－	－	－	－
	農林水産業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	鉱業,採石業,砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	建設業	42.0	346,578	X	20,114	5.80	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	電気・ガス・熱供給・水道業	41.9	292,579	X	12,000	4.10	10,482	14.48	－	－	－	－	－	－	－
	情報通信業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸業,郵便業	41.1	302,729	10	14,935	4.93	22,333	▲ 33.13	40.0	307,999	8	10,263	3.33	8,775	16.96
	鉄道業	39.0	313,062	7	15,400	4.92	－	－	39.0	313,062	X	10,157	3.24	－	－
	道路旅客運送業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	道路貨物運送業	49.6	307,477	X	15,250	4.96	22,333	▲ 31.72	46.6	272,556	X	11,000	4.04	8,775	25.36
	水運業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	航空運輸業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	倉庫業	39.0	220,900	X	11,045	5.00	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	運輸に付帯するｻｰﾋﾞｽ業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	郵便業（信書便事業を含む）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	卸売業,小売業	39.7	284,168	X	14,995	5.28	15,154	▲ 1.05	39.7	284,168	X	11,723	4.13	15,284	▲ 23.30
	金融業,保険業、不動産業,物品賃貸業	39.8	330,381	X	16,699	5.05	11,893	40.41	37.7	323,059	X	14,555	4.51	－	－
	学術研究,専門・技術サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	宿泊業、飲食サービス業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	生活関連サービス業,娯楽業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	教育,学習支援業、医療,福祉	42.0	406,567	X	12,197	3.00	11,691	4.33	－	－	－	－	－	－	－
	複合サービス事業、サービス業	35.2	254,229	X	6,200	2.44	－	－	－	－	－	－	－	－	－
規模別	300人以上 5,000人以上	41.2	343,620	13	17,585	5.12	18,640	▲ 5.66	41.0	342,650	12	15,384	4.49	15,661	▲ 1.77
	1,000～4,999人	40.5	319,776	16	17,513	5.48	15,122	15.81	39.8	313,611	8	17,834	5.69	13,790	29.33
	500～999人	37.7	314,573	4	13,762	4.37	14,493	▲ 5.04	37.7	314,573	4	12,551	3.99	16,622	▲ 24.49
	300～499人	40.7	295,499	7	13,947	4.72	21,900	▲ 36.32	41.6	302,378	6	15,268	5.05	－	－
	平　均	40.5	322,756	40	16,537	5.12	16,531	0.04	40.3	323,108	30	15,636	4.84	15,195	2.90
	299人以下 100～299人	42.8	288,570	8	15,070	5.22	16,951	▲ 11.10	42.5	285,443	6	13,660	4.79	－	－
	30～99人	42.3	260,546	8	14,400	5.53	13,693	5.16	44.6	260,870	5	9,279	3.56	7,453	24.50
	29人以下	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	平　均	42.6	274,558	16	14,735	5.37	14,779	▲ 0.30	43.5	274,273	11	11,669	4.25	7,453	56.57
	その他（合同労組）	40.4	322,579	X	16,200	5.02	11,450	41.48	41.7	375,238	X	20,400	5.44	8,450	141.42
地域別	東　部	42.0	321,543	18	17,780	5.53	15,589	14.05	42.2	326,823	16	15,740	4.82	12,676	24.17
	中　部	40.7	302,505	22	14,964	4.95	15,882	▲ 5.78	40.9	299,268	12	14,670	4.90	－	－
	西　部	40.6	305,859	18	15,578	5.09	15,537	0.26	40.3	304,650	14	13,569	4.45	13,751	▲ 1.32
全　平　均		41.0	309,454	58	16,028	5.18	15,662	2.34	41.2	311,559	42	14,711	4.72	13,263	10.92

（注）１　金額は労働組合平均である。（単純平均とは１組合当たりの平均である。）
２　平均賃金は、「基本給」＋「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの（ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む）」である。
３　要求状況（妥結状況）賃上げ率（%）＝平均要求額（平均妥結額）÷要求状況（妥結状況）平均賃金×１００
４　前年要求額（前年妥結額）は前年同期の金額である。
５　要求状況（妥結状況）対前年比（%）＝｛平均要求額（平均妥結額）-前年要求額（前年妥結額）｝／前年要求額（前年妥結額）×１００
６　業種別区分は、日本標準産業分類に準じている。
７　労組数におけるxは組合数が３組合以下のときに使用している。ただし、合計値からの逆算を防ぐため、４以上の数値の場合もxと表記することがある。

● 春季賃上げ要求・妥結結果の推移（単純平均）　　静岡県

年次	要求状況					参考		妥結状況					参考	
	平均年齢	平均賃金（円）	労組数	平均要求額（円）	賃上げ率（%）	前年要求額（円）	要求額対前年比（%）	平均年齢	平均賃金（円）	労組数	平均妥結額（円）	賃上げ率（%）	前年妥結額（円）	妥結額対前年比（%）
平成27年 最 終 集 計	39.0	270,160	284	7,634	2.83	6,753	13.05	38.9	269,541	279	4,703	1.74	4,606	2.11
平成28年 最 終 集 計	39.0	269,084	262	6,554	2.44	7,634	▲ 14.15	39.0	268,918	260	4,313	1.60	4,703	▲ 8.29
平成29年 最 終 集 計	39.3	270,212	272	7,064	2.61	6,554	7.78	39.3	270,179	271	4,588	1.70	4,313	6.38
平成30年 最 終 集 計	39.3	267,528	276	7,099	2.65	7,064	0.50	39.3	267,651	275	4,702	1.76	4,588	2.48
令和元年 最 終 集 計	39.5	266,025	258	7,240	2.72	7,099	1.99	39.4	266,088	252	4,680	1.76	4,702	▲ 0.47
令和２年 最 終 集 計	39.9	271,432	223	7,426	2.74	7,240	2.57	39.8	271,539	218	4,341	1.60	4,680	▲ 7.24
令和３年 最 終 集 計	40.1	274,274	257	6,352	2.32	7,426	▲ 14.46	40.1	274,376	256	4,168	1.52	4,341	▲ 3.99
令和４年 最 終 集 計	40.2	275,043	254	7,462	2.71	6,352	17.47	40.3	274,775	246	5,030	1.83	4,168	20.68
令和５年 最 終 集 計	40.6	276,733	250	10,899	3.94	7,462	46.06	40.6	277,217	239	8,101	2.92	5,030	61.05
令和６年 最 終 集 計	40.7	284,190	226	14,159	4.98	10,899	29.91	40.6	282,970	214	11,726	4.14	8,101	44.75
令和７年３月25日現在(A)	41.0	309,454	58	16,028	5.18	15,662	2.34	41.2	311,559	42	14,711	4.72	13,263	10.92
令和６年３月19日現在(B)	41.2	304,106	48	15,662	5.15	12,104	29.40	42.0	321,486	19	13,263	4.13	9,078	46.10
(A) － (B)	▲ 0.2	5,348	10	366	0.03	3,558	▲ 27.06	▲ 0.8	▲ 9,927	23	1,448	0.59	4,185	▲ 35.18

（注）１　金額は労働組合平均である。（単純平均とは１組合当たりの平均である。）
２　平均賃金は、「基本給」＋「所定内手当のうち通勤手当を除いたもの（ただし、所属する企業の従業員全体に一律で同一額を支給する通勤手当は所定内手当に含む）」である。
３　要求状況（妥結状況）賃上げ率（%）＝平均要求額（平均妥結額）÷要求状況（妥結状況）平均賃金×１００
４　「令和７年３月25日現在(A)」と「令和６年３月19日現在(B)」の前年要求額（前年妥結額）は前年同期の金額である。
５　要求状況（妥結状況）対前年比（%）＝｛平均要求額（平均妥結額）-前年要求額（前年妥結額）｝／前年要求額（前年妥結額）×１００
６　労組数におけるxは組合数が３組合以下のときに使用している。
ただし、合計値からの逆算を防ぐため、４以上の数値の場合もxと表記することがある。

＊賃上げ一時金情報は、産業人材課のホームページでご利用いただけます。

ＵＲＬ、二次元コードは下記のとおりです。
ホームページにおいては東部・中部・西部地区別、加重平均・単純平均別の情報も掲載しています。

[URL]
https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shuroshien/rodoseisaku/rodokankyo/1003235/index.html

※または、「しずおか労働福祉情報」で検索してください。

しずおか労働福祉情報　検索

賃上げ一時金情報ホームページ掲載（更新）予定日

春季賃上げ情報：令和7年4月3日、5月22日、7月8日
夏季一時金情報：6月19日、7月24日、8月14日
年末一時金情報：11月20日、12月11日、令和8年1月8日
※予定日は変更される場合があります。

＊労働関係業務を担当する県の機関

静岡県経済産業部産業人材課	〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号	電話 054-221-2817
東部県民生活センター	〒410-0801 沼津市大手町1-1-3 沼津産業ビル2階	電話 055-951-8209
中部県民生活センター	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階	電話 054-202-6013
西部県民生活センター	〒430-0929 浜松市中央区中央1丁目12-1 静岡県浜松総合庁舎3階	電話 053-458-7243

＊電話による労働相談のお知らせ

フリーアクセス番号 ： 0120－9－39610（サンキューロードー）（携帯電話、IP電話等からはかけられません。）

受付時間　9:00～12:00　13:00～16:00（土日祝日、年末年始12/29～1/3を除く）

・電話による相談は、上記フリーアクセス（通信料着信払いサービス）をご利用ください。
その場合はご相談者の最寄りのセンターにて電話を受け付け致します。
・携帯電話、IP電話等からのご利用の場合は下記最寄りのセンターまでお掛けください。
（東部）055-951-9144　（中部）054-286-3208　（西部）053-452-0144